

### 研究の背景・目的

本県で2003年度から施行しているツキノワグマの「特定鳥獣保護管理計画」は、2012年度から第三期（5年間）が施行されています。この計画では、モニタリング調査（環境省告示指針）が義務づけられており、生息環境、生息実態、被害状況等を継続して調査し、各種の施策の効果を検証する必要があります。また、本課題では、クマの出没状況と餌となる堅果類等の豊凶、捕獲個体の栄養、採餌状況との関係などを分析して、人里への大量出没の原因を究明します。

### 研究方法

「特定鳥獣保護管理計画」で求められるモニタリングのために生息環境や被害状況などを継続した調査を行います。①生息環境・利用実態調査、②捕獲個体調査、③学習放獣の効果検証、④クマハギの発生動向の把握と防除技術の確立、⑤人身事故の発生原因の究明。

### 研究状況

①2011年度の捕獲個体（29頭）の年齢構成は0～16歳、平均年齢は6.3（オス6.2、メス6.6）歳でした。これまでの平常年と比べて高齢個体が多く捕獲されました（図1）。

②4月上旬に竹林内でうずくまって歩行すらできずに発見された個体がいきました。この捕獲個体は、16歳のメスで体重は29kg、皮下脂肪はまったくありませんでした。2010年に越冬に必要なだけの十分な餌を摂食できなかったために、過度な栄養失調の状態であったと考えられました。

③6、11月に捕獲された個体の胃内容物からは、アリやハチなどの動物質、双子葉植物、液化類などが多く出現しました。また、クマハギ調査林での新たなクマハギの発生はありませんでした。また、防除試験地においても新たな被害は発生しませんでした（図2）。

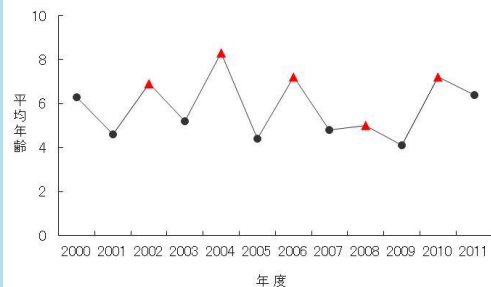


図1 年度別の平均年齢



図2 生分解性ネットによる防除試験林

### 研究成果の活用・今後の研究計画

- ・各種のモニタリング調査によって「特定鳥獣保護管理計画」による施策の効果を検証し、次期の「特定鳥獣保護管理計画」にフィードバックする。また、人里への大量出没の原因を究明して、今後の適切な保護管理技術の確立に資する。
- ・ツキノワグマの適切な保護管理が推進できると共に、人とクマとの共存が可能となる。また、人身事故の分析等によって、中山間地域において安心して生活できる環境にできる。

MOUNTAINOUS REGION RESEARCH CENTER  
島根県 中山間地域研究センター

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207

担当グループ： 鳥獣対策グループ

研究担当者： 澤田 誠吾（さわだ せいご）

問い合わせ先： 0854-76-3818（直通）

E-mail： chusankan@pref.shimane.lg.jp

試験研究課題名：ツキノワグマの特定鳥獣保護管理計画のモニタリング調査（研究期間：H24～28）